

暮らしのお知らせ

保険料率が改定されました

後期高齢者医療制度

令和6年度の後期高齢者医療保険料は、所得割率が9・11パーセント(所得が一定以下の人は8・45パーセント)、均等割額が4万3,800円です。

保険料額決定通知書を発送

納付書や口座振替で納付(普通徴収)する人は7月12日(金)に、年金からの引き落としで納付(特別徴収)する人は7月19日(金)に、保険料額決定通知書を発送します。

保険料の納付方法

納付方法は、年金の受給額や資格の取得時期などにより異なります。保険料額決定通知書が届いたら、自分がどの納付方法に該当するか確認してください。

保険証を一齐に更新

保険証を8月1日(木)に更新します。新しい保険証は7月11日(木)に簡易書留で発送します。配達時に不在の場合は「郵便物等」不在連絡票^{とつかん}が投函され、保険証は郵便

局で1週間保管されます。保管期間が過ぎた後は保険年金課で保管しますので、事前に同課(☎20・1547)へ連絡してから、本人確認ができる物を持って、受け取りにきてください。

有効期限が過ぎた保険証は個人情報に注意して廃棄するか、次の場所に設置された保険証回収箱へ返却してください。

保険証回収箱設置場所 保険年金課、下総・大栄支所

※くわしくは同課へ。

便利な口座振替を

下水道使用料・

農業集落排水使用料

下水道使用料や農業集落排水使用料の支払いは、便利で確実な口座振替をお勧めしています。下水道使用料の口座振替を希望する人は、通帳・口座届け出印・納入通

知書兼領収書を持って、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。農業集落排水使用料の口座振替を希望する人は、下水道課(☎20・1553)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

継続利用の場合は申請を

限度額適用認定証など

国民健康保険加入者が高額な医療を受ける時に、医療機関での支払いを自己負担限度額までにする限度額適用認定証などの有効期限は7月31日です。引き続き必要なのは申請してください。

なお、過去1年間に91日以上入院期間がある人は、専用フォームからは申請できません。入院期間が分かる領収書などを添えて、窓口または郵送で申請してください。

申請窓口 保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

申請に必要な物 対象者の保険証、世帯主と対象者のマイナンバー

が分かる物、窓口に来る人の本人確認ができる物(運転免許

証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カードなど)

申請方法 申請に必要な物を持って申請窓口へ。または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/download/page0321_00005.html)にある申請書を郵送で保険年金課(〒286・8585 花崎町760)へ。

専用フォーム(https://logofor n.jp/t/f6FN w)からも申し込みます



※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

許可や届け出が必要です

農地の転用

農地の転用について、次の場合は許可や届け出が必要です。

○宅地・駐車場・資材置き場などに転用する

○埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用する

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧

告を行います。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

後期高齢者医療制度

差額ベッド料の助成

市では、入院時に差額ベッドを利用した場合に、費用の一部を助成しています。

対象 15日以上継続して入院し、差額ベッドを利用した後期高齢者医療の被保険者(本人の所得制限あり)

申請方法 保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所にある申請書の「証明書欄」に医療機関の証明をもらい、差額ベッド料の領収書、本人名義の通帳、後期高齢者医療被保険者証を持って保険年金課または下総・大栄支所へ

申請期限 差額ベッド料金を支払った日の翌日から2年

助成限度額 (1日当たり) 1,000円(年度内30日まで)

※くわしくは保険年金課(☎20・1547)へ。

食品の取り扱いに注意

食中毒の予防

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。家庭でも、食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

購入する時

○消費期限などを確認して、食べ切れる量を購入する

保存する時

○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ

○冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰め過ぎない

調理する時

○包丁やまな板は肉・魚・野菜用と使い分けるか、洗って熱湯をかけてから使う

○肉や魚は十分に加熱する

○冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

食事する時

○作った料理は室温で放置しない
※くわしくは印旛保健所(印旛健康福祉センター・☎043・483・1137)へ。

期限内の納付にご協力を

介護保険料

65歳以上で介護保険料を納付書や口座振替で納付(普通徴収)している人に、介護保険料額決定・納付通知書を7月12日(金)に発送します。

同封の納付書は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでの支払いのほか、ペイジー、スマートフォン決済アプリ、インターネットなどでの支払いにも対応しています。

ます。

年金からの引き落としとして納付(特別徴収)している人には、保険料額決定通知書を7月19日(金)に発送します。前年に年金から引き落としされていた人の保険料が年度途中で変更になった場合などは、納付書や口座振替での納付に変更されていることがあるので注意してください。また、災害などの特別な事情によって保険料の納付が困難な時には、保険料の徴収が猶予、減額・免除される場合があります。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

本人確認書類を持参して

固定資産税に関する

証明書

固定資産税に関する証明書を窓

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

6月1日(土)～15日(土)

- | | |
|-----|---|
| 1日 | 豊住地区成田空港騒音対策協議会総会
土砂災害訓練(赤坂区)
中郷地区騒音対策協議会総会 |
| 2日 | 酒々井町制施行135周年記念式典
議会運営委員会 |
| 5日 | 定例記者会見 |
| 6日 | 「新しい成田空港」構想検討会
関東スポーツ推進委員研究大会 |
| 7日 | 6月定例市議会開会(～26日)
全員協議会
成田法人会総会 |
| 8日 | 久住地区空港対策委員会総会
スポーツ協会表彰式 |
| 9日 | イースタン・リーグ公式戦成田スカイシリーズ
下総地区空港対策委員会総会 |
| 11日 | 市議会一般質問(～14日) |
| 15日 | 水防演習 |



始球式に登板(9日)

口で申請する場合は、マイナンバーカードや運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持参してください。

代理人が申請する場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人Ⅱ所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所Ⅱ資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

※郵送でも申請できます。くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

適正な処理を

農業用廃プラスチック

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類(農業用ビニール、ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、回収を行っています。回収・処理を希望する人は、事前に同協議会に登録してください。また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しいものについては事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象Ⅱ農業用塩化ビニールフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋
育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課へ。

団体での回収に奨励金

地域でのリサイクル運動

市では、再利用できる資源物を回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録してリサイクル運動を行った団体に、奨励金を交付します。

奨励金Ⅱ資源物1キログラム当たり10円

資源物Ⅱ市内の一般家庭から出された紙類、衣類・布類、瓶類、缶類、金属類、ペットボトル

登録できる団体Ⅱ自治会、子ども会、高齢者クラブ、市民サークル、地域住民で構成された営利を目的としない団体

登録方法Ⅱクリーン推進課(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.naria.chiba.jp/kurashi/page308000.html>)にある申請書を同課へ

※くわしくは同課(☎20・1530)へ。

利用料の一部を補助

幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を補助しています。

対象となる利用料は4～6月分

請求書配布場所は保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法は7月31日(水)(当日消印有効)までに請求書・領収書・提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。

窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください。

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

注意報が発令されたら

光化学スモッグ

市では、防災行政無線・なりたメール配信サービスで光化学ス

モッグ注意報をお知らせしています。注意報が発令されたら、屋外での激しい運動を避け、できるだけ外に出ないようにしてください。

目や喉が痛くなったり息がしづらくなったりしたら、きれいな水で目を洗う、よくうがいをする、涼しい場所で安静にするなどの応急処置をしてください。

応急処置で良くならない時は、医師に相談してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1523)へ。

7月12日に発送します

介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けている人などへ8月から使用する負担割合証を7月12日(金)に発送します。これまでの負担割合から変更となる場合があるので、必ず確認してください。

なお、負担割合証は介護サービスを利用する際に、介護保険証と併せてケアマネジャーや施設などに提示する必要があるため、大切に保管してください。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

みんなのおうちに

太陽光パネル
蓄電池の共同購入

県では、太陽光パネルや蓄電池をお得に購入できる共同購入の参加者を募集しています。

申し込み方法は8月28日(水)までにみんなのおうちに太陽光事務局ホームページ(<https://group-buy.jp/solar/chiba/home>)から参加登録をする。後日、メールで送付される見積額を確認して、購入する場合は同ホームページから手続きする



※くわしくは同事務局(☎0120・758・300)へ。

まん延防止に協力を

サツマイモ基腐病

近年、サツマイモ基腐病が全国的に発生しています。この病気を防ぐため、家庭菜園を含め、サツマイモを栽培する全ての人が次のルールを守りましょう。

○基腐病が発生した農地から種芋を採取しない

○病気になっていない種芋や健全な苗を使用する

○県などが実施する基腐病の調査に協力する

○基腐病が発生または疑われる症状を確認した場合には印旛農業事務所(☎043・483・1129)にすぐに連絡する

○基腐病が発生した場合、県などの指導のもと発病株を抜き取り、農地の外に持ち出し適切に処分する

○基腐病が発生した農地では、2年間はサツマイモを栽培しない

※くわしくは県環境農業推進課(☎043・223・2888)へ。

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビ

なりた・お仕事ナビは、市内・近隣の求人情報や就労支援セミナーなどの開催情報などを掲載し、事業者と求職者をさまざまな方法でサポートする求人情報サイトです。

求人情報を探している人は

①パソコン・スマートフォン(<https://n-shigoto.com>)や携帯電話

話(<https://n-shigoto.com/>)からなりた・お仕事ナビへアクセスする

②求人情報を検索・閲覧する

③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する

求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者初期登録が必要です。なりた・お仕事ナビで登録するか商工振興企業立地課(市役所4階)にある登録用紙で手続きしてください。

登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

※くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

